

「業務用季節別契約（選択約款）2025 年 10 月 1 日実施」
における 2025 年 10 月検針分から 2026 年 3 月検針分の
見附地区のガス料金算定に係るその他の供給条件

2025 年 10 月 1 日実施

北 陸 瓦 斯 株 式 会 社

目 次

1 .	対象-----	1
2 .	適用期間-----	1
3 .	料金表-----	1
付	則-----	2

「業務用季節別契約（選択約款）２０２５年１０月１日実施」における２０２５年１０月検針分から２０２６年３月検針分の見附地区のガス料金算定に係るその他の供給条件は、当社の「業務用季節別契約（選択約款）２０２５年１０月１日実施」（以下「業務用季節別契約」といいます。）に基づき計算されるガス料金の取り扱いを定めたものです。

１．対象

見附地区（詳細は当社（導管部門）の託送供給約款をご参照ください）において、当社と業務用季節別契約を締結しているお客さまが対象となります。

２．適用期間

２０２５年１０月１日から２０２６年３月３１日までに支払義務が発生するものについては、
３．料金表に基づき料金を算定するものといたします。

３．料金表（消費税等相当額を含みます。）

（１）定額基本料金

１か月につき	１，７８７．５０ 円
--------	------------

（２）流量基本料金単価

１立方メートルにつき	３３８．９８ 円
------------	----------

（３）基準単位料金

	その他期	冬期
１立方メートルにつき	１２３．８３円	１３５．１３円

（４）調整単位料金

（３）の基準単位料金をもとに、業務用季節別契約９の規定により算定した１立方メートル当たりの単位料金といたします。

付 則

1. この供給条件の実施期日

この供給条件は、2025年10月1日から実施いたします。